

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(令和4年度分)

<県の評価等>

施設所管部名：県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県流域下水道施設			
	北部浄化センター	(三重郡川越町大字亀崎新田 80 番地 2 他)		
	南部浄化センター	(四日市市楠町北五味塚 1085 番地 18)		
	志登茂川浄化センター	(津市白塚町 1592 番地)		
	雲出川左岸浄化センター	(津市雲出鋼管町 52 番地 5 他)		
	松阪浄化センター	(松阪市高須町 3922 番地 他)		
	宮川浄化センター	(伊勢市大湊町 1126 番地)		
	三重県流域下水道普及啓発施設			
	北部処理区スポーツ広場	(三重郡川越町大字亀崎新田 80 番地 2 他)		
	松阪処理区高須町公園	(松阪市高須町 3227 番地 8 他)		
	宮川処理区スポーツ広場	(伊勢市大湊町 1126 番地)		
指定管理者の名称等	公益財団法人三重県下水道公社	理事長 真弓 明光(松阪市高須町 3922 番地)		
指定の期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日			
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 流域下水道の機械設備及び電気設備の運転操作に関する業務 ・ 流域下水道の施設、設備及び備品の維持管理に関する業務 ・ その他の業務 			

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	R3	R4	R3	R4	
1 管理業務の実施状況	A	B			一つの浄化センターで一時的に目標放流水質を超過した事案を除き、季節、天候、流入水質等が変動するなかで目標放流水質での運転管理に努め、安定したサービスの提供を行った。
2 施設の利用状況	A	A			新型コロナウイルス感染症防止対策を講じた上、施設見学者の受入や出前教室など積極的に下水道の普及啓発に取り組んだ。
3 成果目標及びその実績	A	A			汚泥含水率について目標を達成できており、コスト縮減についても目標以上の成果を上げている。

※「評価の項目」の県
の評価：

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。

「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。

「」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	(指定管理者の評価に対する県の評価)
	指定管理者は、「管理業務の実施状況」についてB評価、「施設の利用状況」と「成果目標及びその実績」についてA評価としている。
	「管理業務の実施状況」は、一つの浄化センターで一時的に目標放流水質を超過した事案を除き、年間を通じ、目標放流水質での運転管理に努め、安定したサービスの提供を行ったため、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。
	「施設の利用状況」は、新型コロナウイルス感染症防止対策を講じた上、下水道の普及啓発に積極的に取り組んだこと、「成果目標及びその実績」は、下水処理に係る専門的な知識とノウハウを活かし、汚泥含水率の目標を達成でき、コスト縮減も目標以上の成果を上げていることから、いずれも指定管理者の自己評価と同じ評価とした。
	(今後の課題又は指定管理者への期待)
	流域下水道施設の維持管理については、安定した維持管理体制の継続に努め、目標放流水質を遵守し良好な放流水質を確保するとともに、引き続き積極的な普及啓発に取り組まれたい。また、施設の長寿命化等によるライフサイクルコスト低減に向けた効果的な点検や適切な維持管理及び修繕についても期待する。

＜指定管理者の評価・報告書(令和4年度分)＞

指定管理者の名称：公益財団法人三重県下水道公社

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

①流域下水道施設管理運営事業の実施に関する業務

施設の設置目的を達成するため、24時間体制で運転管理を行い、季節、天候及び流入水量の変動等いかなる状況下においても安定したサービスを提供するとともに、公共用水域である伊勢湾の水質保全及び改善に寄与すべく、水質汚濁防止法及び下水道法の排水（水質）基準を守るため目標放流水質を設定している。令和4年度は、一つの浄化センターでBOD及びリン（T-P）が一時的に目標放流水質を超過したものの、その他の浄化センターにおいては全ての項目の目標放流水質をクリアし良好な放流水質を確保している。

なお、流域下水道幹線の各接続点マンホールにおいて、県及び流域関連市町と連携のうえ水質調査を実施し、浄化センターへの悪水流入の監視に努めている。

また、「下水道業務継続計画（下水道BCP）～災害対応マニュアル～」に基づき、計画的に図上・実動訓練を行っている。

さらに、コスト縮減については、電力費を大幅に削減するなど目標以上の成果を上げている。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

施設の長寿命化、機能維持を目的とした計画修繕については、状態監視により一部施設の修繕時期を見直し、修繕費を抑えるとともに、老朽化に伴い発生した不具合については、復旧期限を設けてできる限り早期の不具合解消に努めている。

③県施策への配慮に関する業務

「きれいで豊かな海」の再生へ寄与するため、「安定的に栄養塩類の運転管理をしながら、栄養塩類の供給量を増やしていくか」をテーマとした調査研究を継続して実施している。なお、令和4年度は放流水質基準が緩和されたことを受け、リンの管理運転については、これまでの運用をさらに基準を高めて継続するとともに、窒素管理運転については令和5年度以降の試行運用に向けた調査研究を始めている。

また、「持続可能な循環型社会の構築」に寄与し、環境負荷の軽減を図るため、下水汚泥の含水率を低減させ、廃棄物の減量化を行い、処分費用の抑制に努めるとともに、全量をセメント原料として再利用している。

子育て世代の職員が仕事と育児の両立を図れるよう、育児短時間勤務制度を導入し、1名の職員がこの制度を利用している。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

「三重県下水道公社情報公開規程及び実施要綱」に基づき、適正に運用している。

令和4年度における開示請求の件数は15件で、15件の全てを開示決定している。

また、「三重県下水道公社個人情報保護規程」を定め、全職員に下水道公社が保有する個人情報の厳重な管理を周知し、個人の権利利益の保護に努めている。

⑤その他の業務

下水道知識のさらなる普及啓発を図るため、浄化センターの施設見学会及び職員が小学校へ出向いて、下水道の仕組みの説明や水質の簡易測定実験等を行う下水道出前教室を実施した。施設見学については目標の5,000人を上回る7,221人の見学者を受け入れ、出前教室については中勢沿岸流域下水道の処理区内にある小学校を中心に34校、計1,343人を対象として実施した。

また、「新経営計画2019」に基づく生徒・学生・市民向け講座の一環として、県立相可高等学校食物調理科の1年生30人を対象に、普段から調理する際の排水処理に关心を持ってもらうための下水道出前講座を開催した。

さらに、下水道ポスターコンクールとして、次世代を担う児童から啓発ポスターを募集し、応募校53校、計603点の中から、入賞作品計24点を選定し、県庁県民ホールほか県内5か所で作品展示会を開催し、広く県民に下水道について考える機会の提供を行った。

なお、出前教室及びポスターコンクールの作品展示等は、下水道への関心及び公社の認知度をさらに高めるため、テレビ・新聞等のマスメディアの取材を通じて積極的に情報発信を行った。

(2)施設の利用状況

ライフラインである流域下水道施設の汚水処理業務については、流入水量が変動する中、汚水を良好な水質に処理するとともに、業務を中断することなくサービスの提供を継続している。

- ・全浄化センターの流入水量 : 83,988,176 m³ (対前年比 99.4%)
- ・全浄化センターの汚泥処分量 : 56,051.82 トン (対前年比 100.3%)

また、下水道に関する理解を深め、正しい利用方法などを啓発するため、浄化センターへの施設見学者を受け入れている。なお、年間を通じ、出来る限り要望に応えることで、目標を大きく上回る 7,221 人の見学者数を記録した。

北部処理区スポーツ広場などの普及啓発施設の利用を通じて、下水道の普及啓発に努めている。

- ・普及啓発対象者 : 8,594 人 (施設見学者 : 7,221 人、出前教室及び出前講座受講者 : 1,373 人)
- ・下水道普及啓発施設の利用人員 : 23,175 人 (集計可能なものに限る)

2 利用料金の収入の実績

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	R3	R4		R3	R4
指定管理料	4,674,055,450	4,949,483,419	事業費	4,660,069,594	4,935,739,242
利用料金収入			管理費	13,985,856	13,744,177
その他の収入	0	0	その他の支出	0	0
合計 (a)	4,674,055,450	4,949,483,419	合計 (b)	4,674,055,450	4,949,483,419
収支差額 (a)-(b)	0	0			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	目標放流水質 (BOD、COD、SS、T-N、T-P の単位 : mg/ℓ)						
		BOD	COD	SS	T-N	T-P	汚泥の含水率
北部浄化センター	14	18	20	14(20)	1.3(2.1)	76%以下	
南部浄化センター	9(14)	18	9(20)	9.0(20)	1.2(2.1)	76%以下	
志登茂川浄化センター	[15]	[100]	[40]	[20]	[3.0]	—	
雲出川左岸浄化センター	14	18	20	17(20)	1.5(2.3)	78%以下	
松阪浄化センター	14	18	20	9.5(20)	0.9(2.0)	75%以下	
宮川浄化センター	14	18	20	9.5(20)	0.9(2.0)	75%以下	

※ ()は、栄養塩類管理運転期間中の値

※ 志登茂川浄化センターについては、法令で定める放流水質の基準を [] 書きで記載

コスト縮減項目 電力調達契約を見直すこと等による電力費の削減	目標値 5 年間で 500,000 千円削減
-----------------------------------	---------------------------

成果目標に対する実績	放流水質（最大値） (BOD、COD、SS、T-N、T-Pの単位：mg/l)						
		BOD	COD	SS	T-N	T-P	汚泥の含水率
	北部浄化センター	11	11	9	12	1.8	74.8%
	南部浄化センター	9.5	10	8	11	2.0	74.2%
	志登茂川浄化センター	5.1	12	3	14	1.3	79.7%
	雲出川左岸浄化センター	13	12	12	14	1.9	74.3%
	松阪浄化センター	17	16	11	12	1.5	74.4%
コスト縮減項目 電力調達契約を見直すこと等による電力費の削減 令和4年度：164,401千円削減　(令和元～4年度：589,130千円削減)							

今後の取組方針	令和元年度から令和5年度までの5年間を計画期間とする「新経営計画2019」に掲げる次の基本運営方針に基づき、流域下水道施設の指定管理者として、適正な管理業務と普及啓発に努める。 <ul style="list-style-type: none"> ① 放流水質基準値の遵守による公共用水域の水質保全及び改善 ② 設備・機器の計画的な点検、修繕による施設の適正管理 ③ 効果的・効率的な運転管理によるコストの縮減 ④ 関係機関との連携による危機管理のさらなる強化 ⑤ 県民の下水道事業に対する関心の醸成と魅力の発信 ⑥ 行政機関への支援 						
---------	---	--	--	--	--	--	--

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	R3	R4	
1 管理業務の実施状況	A	B	業務計画書に定めた管理業務について、季節、天候により流入水質が変動するなか、水処理工程における常時監視及び工程調整等の日常的な管理を適切に行っている。また、放流水質については、一つの浄化センターで一時的に目標放流水質を超過した。 施設の長寿命化、機能維持を目的とした計画修繕については、状態監視により一部施設の修繕時期を見直し、経費の抑制に努めている。
2 施設の利用状況	A	A	汚水処理業務については、流入水量が変動する中、汚水を良好な水質に処理した後、公共用水域へ放流している。 また、各浄化センター施設における施設見学者の受入れについては、年間を通じ、出来る限り要望に応えることで、下水道の普及啓発を積極的に行っている。
3 成果目標及びその実績	A	A	汚泥処理については成果目標に定める含水率を遵守するとともに、放流水質についても、一つの浄化センターで一時的に目標放流水質を超過したものの、その他は目標放流水質を遵守し、良好な放流水質を確保している。 加えて、コスト縮減については、目標以上の成果を上げている。

※評価の項目「1」

の評価：

「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。

「B」→ 業務計画を順調に実施している。

「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。

「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」

「3」の評価：

「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。

「B」→ 当初の目標を達成している。

「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。

「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

	<p>(成果目標に対する達成度) 三重県流域下水道施設の指定管理者としての基本方針「①維持管理コストの抑制、②危機対応力の向上、③普及啓発活動（施設見学を含む）の推進、④調査研究事業の充実」及び令和元年度から令和5年度までの5年間を計画期間とする「新経営計画 2019」に基づき、施設の維持管理に努めた。</p> <p>令和4年度は、一つの浄化センターにおけるBOD、リン(T-P)が一時的に目標放流水質を超過したものの、その他は成果目標を達成しており、いかなる時も下水道利用者へ良好なサービスを提供し、流域下水道施設の設置目的の一つである伊勢湾の水質保全に寄与することができた。</p> <p>また、汚泥処理についても成果目標に定める含水率を遵守し、廃棄物の減量化に努め、全量をセメント原料として再利用するなど、県が掲げる循環型社会の構築に寄与することができた。</p> <p>さらに、コスト縮減についても電力費を大幅に削減するなど目標以上の成果を上げている。</p> <p>なお、「きれいで豊かな海」への再生へ寄与する放流水中の栄養塩類を除去しきれない管理運転について、令和4年11月に放流水質基準が緩和されたことを受け、リン管理運転についてはこれまでの運用をさらに基準を高めて継続し、窒素管理運転については令和5年度以降の試行運用に向けた調査研究を始めている。</p> <p>(普及啓発事業の実施) 下水道に関する理解を深め、正しい利用方法などを啓発するための浄化センターへの施設見学者の受け入れについては、年間を通じ、出来る限り要望に応えることで、令和元年度からの指定管理期間中で最も多い見学者を記録した。</p> <p>(危機管理体制の確保) 危機管理として、「下水道業務継続計画（下水道BCP）～災害対応マニュアル～」に基づき、計画的に図上・実動訓練を行っている。</p>
--	--